

会 議 録		令和 6 年 2 月 23 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府亀岡警察署協議会（令和 5 年度第 4 回）		
開催日	令和 6 年 2 月 15 日（木曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 5 時までの間（120分）		
場 所	京都府亀岡警察署 道場		
出席者	湯浅会長、木曾副会長、栗山委員、内藤委員、サミュエル委員、藤本（妙）委員、藤本（祥）委員、前田委員、矢田委員 （欠席 櫻間委員、國府委員） 計 9 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長、被害者支援係長、交通総務係 2 名 計 12 人		
諮 問 事 項	1 令和 5 年交通事故統計、運転者対策及び交通安全教育について 2 令和 6 年能登半島地震に伴う警察活動について 3 警察の被害者支援について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 広聴係長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 令和 5 年交通事故統計、運転者対策及び交通安全教育について ～交通課長、交通総務係員 【委員】交通安全教室は、地域の各地区での寄り合いでも実施してくれるのか。 【警察】調整して日程が合えば実施する。白バイ、パトカー等の警察車両も空いていれば派遣が可能である。 【委員】高齢者のふれあいサロンを毎月 1 回行っているが、そこでも高齢者向けの交通安全教室を行っていただけるのか。 【警察】高齢者向けの交通安全教室も行っている所以对応は可能である。企業向けの教室も実施しており、あらゆる年齢層に対応している。 【警察】特に高齢者の運転は、加害者になることも多いため、是非呼んでいただきたい。		

会 議
内 容

【委員】学校には交通安全教室に行っているのか。

【警察】学校については、毎年行っている。実施の翌年も依頼が多く来ている。

【委員】今日の交通安全教育機材により、運動神経が鈍くなってきていることが実感出来た。私より年齢が若い高齢の方も多く運転しており、運転技能を過信する方もおられると思うので、是非教室をしてほしい。

【委員】「はんなり運転」のチラシを見たが、亀岡では横断歩行者関連の交通違反はどのくらいあるのかお聞きしたい。

【警察】横断歩行者に関する交通違反は、横断歩行者等妨害等違反になる。お手元の「はんなり運転」の啓発パンフレットは、信号機のない横断歩道では、横断歩行者がいれば止まらなければならないことを啓発するパンフレットである。

管内の横断歩行者に関する取締り件数については、数値が手元になく、後の回答とする。

【委員】亀岡や京都市内の横断歩道を渡る際、ほとんど車が止まらないのが現状と感じている。

【警察】京都は横断歩道停止率が令和4年に全国ワースト3位であり、事故に直結する違反であり、京都府警察として、この「はんなり運転」などを強く啓発しているのが現状である。

【委員】兵庫県に行った際、横断歩道を渡ろうとしたら、車が止まってくれた。京都はなかなか止まってくれないと感じている。

【警察】そうした現状には非常に残念な思いがある。取締りや啓発を強化して進めていきたい。

【委員】交通取締りの関係だが、新聞等に取締り場所が掲載されているが、その取締り以外の取締りを掲載していない理由は何かあるのか。

【警察】取締り計画として、新聞、ラジオでの広報をしている。それは各警察署の計画から、効果的な抑止効果となるよう警察本部が抽出して掲載しているものであり、京都府下では各地で毎日取締りを行っている。

【委員】横断歩道の取締りは毎日しているのか。

【警察】通常業務の中で横断歩道関連の交通違反を現認すれば取締りをしているので、そういった意味では365日取締りを行っている。

【委員】亀岡市役所近くに信号機のない横断歩道があるが、横断歩行者がいても車両10台の内1台が止まる程度というのが現状である。その道路は生活道路であり、取締りをしていただきたいと思っている。

【警察】運転者に周知させるためにも、取締りと啓発を含め強化していく。

【委員】近くにスーパーもあり、高齢者が横断歩道を渡らずに乱横断というのか、渡る姿をよく見るので指導をしていただきたい。

会 議
内 容

【警察】高齢者の中には、回り道を避けて道路を横断する方が見られる。これで事故に遭うケースもあるので、乱横断を含め指導していく。

【委員】横断歩道を渡る人がいれば止まろうとするが、後続車両からの追突を意識してしまう場合もあり得ると思う。そういう意味でドライバー各位の意識付けが大事で、取締りや啓発などよろしくお願ひしたい。

【委員】横断歩道の手前の菱形マークや横断歩道の形状は全国共通なのか。また、白線が薄くなった線はどうなるのか。

【警察】マーク、サイズは全国统一で一定の基準はある。白線ラインについては、薄い線があれば、警察に連絡いただければ対応する。標識の破損も警察に言ってもらえば対応していく。

【委員】「はんなり運転」の言葉は良いと思う。私自身も安全運転しなければいけないと思っている。

【委員】横断歩道の話だが、私が止まっても、対向車が止まらず、歩行者が迷う場面もあるが、ドライバーが歩行者優先を徹底する必要があると思っている。

【警察】子供へは合図横断を推奨していることから、大人もしてもらいたい。これも啓発などして普及していければと思っている。

【警察】先ほど委員からの質問があった、横断歩道関連の取締り件数について説明する。

令和5年中の横断歩行者等妨害等違反の取締り件数は、信号機のある横断歩道も含め、183件である。前年対比プラス155件で、それまで歩行者妨害の取締りは低調だったが、昨年1月1日より強化し、今後も更に強化していくところである。この件数は、ほとんどが信号機のない横断歩道での検挙となっている。

(2) 諮問事項説明

令和6年能登半島地震に伴う警察活動について～警備課長

【委員】昨日も地震があり、能登半島地震も人ごとでなく、明日は我が身を認識している。寒い中支援に行っていただき、警察の活動に対して心から感謝申し上げる。

【委員】行政についても、現在2名能登へ避難場所支援のため行っている。避難所にも警察官は派遣支援しているのか。

【警察】避難所にも、防犯指導や相談など生活安全部が支援活動をしている。

【委員】行政等は、各府県により担当区域の割り当てがあるが、警察はどうか。

【警察】警察庁からの指示による派遣支援が多く、担当区域のような割り当ては決まっていない。

【委員】火事場泥棒も多発していると聞いている。警戒していただくことに

より、住民も安心だと思ふ。

【委員】ただただ感謝しかない。消防、自衛隊も含めてだが、先ほど現地警察官からの支援に伴う個々メッセージを聞いたが、現地へ行かれて感じられることも多々あると思ふ。被災に遭われた方は気の毒であり、火事場泥棒のほか、様々な出来事が起っており、被災者や支援に行っておられる警察官など、「頑張つて」と応援しか出来ない。派遣支援の方々には本当に感謝の一言である。

(3) 諮問事項説明

警察の被害者支援について～被害者支援係長

【委員】被害者支援の話聞き、小学校の事故が思い出され、あれから11年になるのかと思ふ。悲惨な交通事故であり、その中で被害者に寄り添って対応する部署があることを初めて知つた。私たちも各種各団体への啓発活動を行つていかなければと感じた。

テレビニュースを見ていると、最後に「命の電話番号」等が報道されているが、それも被害者支援に関するものだと思つている。

【委員】二点教えていただきたい。「一人で悩まない」というチラシは多くの人に知らせるため拡散しても良いのか。SNS等で拡散させるのは可能なのか。

【警察】SNS等で拡散させ、多くの方に知っていただきたいのでお願いしたい。

【委員】二点目は、先ほどのお話にあつた、小学生の悲惨な交通事故当時、私はPTA会長をしていた。私の子供も事故発生15分前に登校しており、人ごととは思えなかつたのを覚えている。それより事故発生後の報道の過熱ぶりが鮮明に記憶に残っている。それは、私の子供がインタビューされかけた話で、報道記者らは、事故で亡くなられた子供の写真が欲しいと必死になっていた状況で、大人なら、帰れと一喝出来るが、子供は素直に聞いてしまう様で、このことが今も脳裏に残っている。その対応策として現場で「警察に言うぞ。」と跳ね返して良いのか、この場合の警察としての見解などをお聞きしたい。

【警察】子供らが跳ね返すことが出来るのなら、むしろ「警察」の文字を言つてほしい。それにより関係者を助けることになるのであれば使つていただきたい。

【警察】いわゆる報道対応の話である。遺族の実名報道の関係で報道機関と揉めることもある。御遺族の意向が強い場合は実名報道していない場合もある。

【委員】行政についても被害者支援制度を積極的に遺族見舞金等活動を行っている。

会議内容	<p>【警察】 被害者支援は、一人の方が立ち上がろうとしても難しい部分があるが、行政や警察など様々な機関がサポートして支援するのが大事である。まわりに被害者がいらっしやれば、みんなで声掛けを行い、支援することが大事である。</p> <p>【委員】 被害者のために、警察の支援や行政の支援があることを初めて知った。今後この支援について、微力ながら広めていきたいと感じた。</p> <p>【委員】 毎回、協議会に参加させていただき、知らないことばかり教えていただきありがたいと思っている。被害者支援に関して多くの方に知らせたいと私も思った。</p> <p>(4) その他</p> <p>【委員】 今日、特殊詐欺防止の新聞チラシが入っていた。「〇〇テレビ」と書かれていたが、これは信用できるのか。</p> <p>【警察】 詐欺防止への企業サービス広告と思われる。加入については、個々の判断だが、警察も電話機の無償貸し出しや協力団体からの補助金制度もあるので活用願いたい。</p> <p>【委員】 被害者支援は理解したが、加害者となる者からの犯罪抑止のための相談窓口はあるのか。</p> <p>【警察】 加害者専用という訳ではないが、既存の相談窓口で対応は可能である。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和6年度第1回亀岡警察署協議会は、令和6年6月中旬ころ実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---

第4回京都府亀岡警察署協議会の開催状況

